

議 長 日程第1「議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さんおはようございます。定例会2日目、よろしくお願い申し上げます。  
議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和2年6月2日提出、松田町長 本山博幸。

提案理由。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。本件については担当課長の細部説明を省略し、質疑に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第30号松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。